

第4章 | 都市づくりに係る部門別の方針

- 1 土地利用
- 2 交通
- 3 緑・景観
- 4 防災・環境
- 5 協働まちづくり

第4章 都市づくりに係る部門別の方針

■ 位置付け

都市づくりに係る部門別の方針は、都市づくりの基本方針を実現するため、「土地利用」、「交通」、「緑・景観」、「防災・環境」、「協働まちづくり」の5つの部門ごとに具体的な都市づくりの考え方を示すものです。

■ SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015（平成27）年の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な開発目標です。「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール、169のターゲットを定めています。

本方針では、SDGsの17の目標のうち、7つの目標（6、7、8、9、11、13、15）が特に都市計画に関連することから、同じ目的意識を持って本方針を推進することにより、SDGsの達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ SDGsと都市計画との具体的な関係性

目標6 (水・衛生)	目標7 (エネルギー)	目標8 (経済成長と雇用)	目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)
上下水道施設整備、水辺の生態系の保全、統合水資源管理など	再生可能エネルギーの拡大、エネルギー効率の改善など	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションの支援など	強靱なインフラ構築、持続可能性の向上、イノベーションの推進など
目標11 (持続可能な都市)	目標13 (気候変動)	目標15 (陸上資源)	
居住・交通・緑地・公共スペースの計画・管理、防災への取り組みなど	気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応力の強化など	森林保全、生物多様性を含む山地生態系の保全など	

1 土地利用

特に関連するSDGsの目標



(1) 各ゾーンにおける基本的な考え方

自然と都市機能とが調和した持続可能な都市構造の形成に向け、本市の特性を踏まえた土地利用を図りながら、鉄道沿線などの交通利便性の高い地域へ都市機能の集約を進めます。

①市街地ゾーン

■都心

藩政時代からの緑豊かで潤いのある美しい「杜の都」の都市環境や、東日本大震災[※]を教訓に培われた高い防災力を生かした「防災環境都市[※]」としての都市個性を基盤として、その質を高めながら都心の機能強化を図り、東北・仙台の持続的な活力の増進につなげることを目指します。

また、東北をグローバルに牽引する中枢都市として、国際競争力を有し、高次な都市機能の集積による賑わいと交流、継続的な経済活力を生み出し続ける躍動する都心を目指し、都心部の再構築を進めるとともに、回遊性の向上を図り、ウォーカブル[※]な都市空間の形成を推進します。

都心周辺（左：仙台駅西側 右：仙台駅東側）



■広域拠点

泉中央地区及び長町地区に「広域拠点」を配置し、都市圏の活動を支え、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図ります。また、広域拠点の利便性を生かした都市型居住の推進を図ります。

ア) 泉中央地区

賑わいや魅力を一層高めるための都市機能の強化とともに、駅を中心とした回遊性の向上など面的な都市空間の形成を推進します。また、泉区役所建て替えなどの土地利用が変わる機会を捉え、土地の有効利用が進まない地区などでニーズに対応した施設の立地を誘導します。

イ) 長町地区

あすと長町地区、旧国道4号沿道地区、太白区役所周辺地区それぞれの地域特性を生かし、各地区の都市機能の連携による一体的な広域拠点の形成を推進します。

泉中央地区周辺



長町地区周辺



■機能拠点

仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」、国際センター・川内・青葉山を含む青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図ります。

ア) 国際経済流通拠点

仙台塩釜港の港湾機能の強化と連携し、国際経済流通拠点にふさわしい都市機能の集積を推進します。

イ) 国際学術文化交流拠点

青葉山周辺地区に、都市の新たな魅力を創造し、発信するシンボルゾーンを形成するため、国際学術文化交流拠点にふさわしい都市機能の集積を推進します。

国際経済流通拠点周辺



国際学術文化交流拠点周辺



■都市軸

東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を、十文字型の「都市軸」と位置付け、駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の集積を進めます。また、交通利便性を生かした快適な居住環境の形成を推進します。

ア) 南北都市軸

都心と広域拠点などを結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては、都心や広域拠点との連携を強化しながら、地域特性を生かした都市機能の更新・強化を進めます。

イ) 東西都市軸

地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては、西部の学術研究機能と中心部の商業・業務機能、東部の産業機能などと連携し、都市機能の強化・充実を図ります。

■鉄道沿線

JR等の鉄道駅を中心に、魅力ある市街地を形成するため、地域特性を踏まえ都市計画の見直しなどにより、居住機能や暮らしに必要な都市機能を誘導します。

■郊外居住区域

様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、都市計画の見直しなどにより生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図ります。

■工業・流通・研究区域

工業・流通・研究の各機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図るとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能を集積します。また、地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進めます。

②集落・里山・田園ゾーン

自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境を維持します。また、地域に根ざした原風景の保全に努めるとともに、適切な維持管理と資源活用を進めます。土地利用の転換は、公益上必要な施設や集落の生活環境を維持する施設など、周辺環境と調和したものを除き抑制します。

里山地域は、山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林などの持続的な利活用、環境と調和した農林業の振興などを推進します。

田園地域は、水田の持つ気象緩和機能や保水機能などを保全します。

交流再生区域については、地域の特性を生かした新たな魅力の場を創出し、地域の歴史や文化、東日本大震災^{*}の記憶と経験を国内外へ発信し、継承していきます。

交流再生区域周辺



③自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、本市の自然特性が将来に渡って保持されるよう、自然環境を保全します。